

## 7.提案について

### 医療体制(県への要望)



新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が反復される中、以下に示す医療体制の内容がまだまだ不十分であることからご検討をお願いします。

#### 1) 入院体制

新型コロナウイルス感染症拠点病院以外に感染症病床を持つ民間病院に対して、空床補助経費や感染症対策、医療物資を含むハード面の支援

#### 2) 軽症者への対応

入院後の無症状者や軽症者とくに高齢者への対応を支援

#### 3) 外来医療体制の強化

各地域における外来受診マップや PCR 検査のための保健所との明確な連携

#### 4) 濃厚接触者への検査体制の強化と整備

濃厚接触者に特化した検査の素早い支援

#### 5) 医療用マスクの確保と着脱しやすい防護服の工夫と生産の確保

医療機関に代わり在庫の確保を民間病院にも周知

#### 6) 感染者受け入れ医療機関等への支援

国公立、民間ともに処遇差のない勤務環境改善等の支援

#### 7) 救急医療等地域医療体制の確保

救急、周産期、小児医療機関（クリニック・開業医を含む）における受診体制の整備と医療従事者のストレスマネジメントの支援

#### 8) 慰労金支給の呼びかけと周知

感染症対策に役割を担った退職者も含め、医療機関に再度の周知を依頼

#### 9) 風評被害対策について

医療関係者間の誹謗中傷、憶測やデマなどに関する防止対策のための実態調査

#### 10) リモートによる新たな院内教育と教育環境整備のマンパワー支援



### 看護系教育機関(国・県への要望)

看護系教育機関や学生実習の受け入れ病院では看護の質と安全性を踏まえた新たな教育を作り出す必要があるため実態調査をすることで早急に教育体制の整備をお願いします。

#### 1) 学生への支援(入学金、授業料、奨学金の整備)

#### 2) 教育機関への支援(遠隔授業、対面授業、実習前の抗体検査の実施)

#### 3) 教育実習施設への支援(実習受け入れ態勢の強化と指導者の確保、学生用マスク・アルコール・エプロン・手袋などの充足、実習期間の工夫)



### 病院経営資金繰り支援(兵庫県労働局への要望)

看護職が濃厚接触者と判断された場合 14 日間の休業が必要とされている。その際の、処遇が病院によって違いがあり有給休暇で処理されるケースがあることを聞いている。看護管理者はこの事態を重く受け止めるとともに、スタッフは少ない有給休暇を強いられることでのストレスや人間関係のトラブルで退職を選択するケースもみられる。結果的には病院経営にも不利益である。以下に関する明確な対応を医療機関や本人に示す必要が今後、より一層必要になってくる。

#### 1) 雇用調整助成金の活用の周知と簡略な手続きの工夫

#### 2) 収束までの特例措置のさらなる拡充